

教育委員会改革についての私見

平成20年2月1日 清水卓爾

1、はじめに

教育委員会は、戦前・戦中の中央集権的な教育体制の反省から、教育の地方自治を実現するため創設された制度である。その後、委員の公選制から任命制へと大きな変革もあったが、行政委員会としての性格を維持しながら現在に至っている。

現在の制度は、昭和31年に制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されている。

この法律は、社会の進展、国民の教育行政に対する関心や要望の多様化などを踏まえて教育委員会を活性化させようと、平成に入ってから、12年、14年、19年と改正されてきた。

教育委員会はいま、はたして国民の要望や期待に応えているだろうか。

教育委員会も学校も、市民の要望に対して、自ら改革していくのが本来の任務である。

しかし、教育改革が叫ばれる中、残念ながら、極めて不十分としか言えない。

自浄能力が難かしいとして、有識者会議が立ち上げられたことは、残念である。旧上田市の教育委員を5年半近く勤めたなかから、自戒も込めて「教育委員会の改革」について意見を述べさせていただく。

これは、あくまでも私の見解であり、不足していたり、違う見方もあると思うが、上田市民の期待に応えられる「教育委員会の改革」を実現するための、たたき台になればと思っている。以下に述べることは、現在上田市教育委員会に在籍する、教育委員や職員「個人」への批判や攻撃でないことを申し添えておく。

2、教育委員会とは

狭義の教育委員会

上田市は5人の教育委員で構成・・市長が議会の承認得て任命

大所高所から教育に関する方針の決定・・5人の合議による

教育委員長は委員の互選 教育長は委員の中から任命（教育行政の専門家）

定例会には各課の課長、地域教育事務所長、公民館長、図書館長等が出席）

広義の教育委員会

教育委員会事務局（教育庁と呼ぶ所も）

総務課、学校教育課、生涯学習課、体育課等

小中学校、図書館、公民館、体育施設等

3、狭義の教育委員会について

* 本会議と協議会

定例会、臨時会・・・決定機関、議事録を作成、公開（求めに応じ）

協議会・・・・・・協議はそれど決定機関ではない、議事録もない

事務局は不都合、難しい事項については、協議会にかけたがる傾向が多く、そのまま、定例会、臨時会での論議をしないケースも。委員長と事務局の対立

協議会は秘密会 市民から見れば教育委員会の姿が見えず、隠蔽体質と見られるし、教育委員は何をしているのか不明。形骸化、名誉職の印象。

* 提言 会議の公開と活性化

重要事項、難しい事項も、原則 定例会、臨時会（本会議？）で協議。

協議事項、資料等を事前に教育委員に送付し本会議の質を高める。

議事録を速やかにインターネットで市民に公開、人権に関わる事項等は、アルファベット等で対処。

どうしても、その時点で議論の公開が困難な事項で、やむなく協議会で話し合った場合も、何を協議したか要旨をネット公開。後日、本会議で論議し、これも公開

公開のメリット

公開によって委員、事務局に緊張感が高まり、質の高い議論が期待される。

市民が教育委員会を身近に感じられ、関心も高まる。

教育委員、事務局は、議事録を読んだ市民との対話が生れ、児童、生徒、保護者など、一段と市民サイドに立った教育行政が進められる。

市教委が率先して、市民に情報公開をすることが、学校の情報公開を促進する。

* レイマンコントロール

狭義の教育委員会は、レイマンコントロールが大切と言われてきた。レイマンコントロールとは一般的に学識や経験が豊かな、教育の専門家ではない「素人」が教育行政の専門家の教育長や事務局を指揮監督するとされている。（全国市町村教育委員会連合会編纂の教育委員必携から）

レイマンコントロールは、これまでの教育関係者から、素人による指揮監督と誤解され、意見が軽んじられてきたことは否定できない。

第一次産業を中心だった、昭和30年代前半までは、一般の市民と比べ、教師は知識や教養も高かったと言える。しかし現在のように高学歴社会と、激動する社会の中での対応に対しては、必ずしも教育関係者が優れているとは言えなくなっている。

教育以外の行政機関の経験者、民間企業、自営業者等市民のなかにも、教育や教育行政

について卓越した見識のある人材が多くなってきている。

レイマン（素人）コントロールは、時代に合わなくなつたと言えそう。いまは市民の代表によるコントロール（シビリアンコントロール）が適切と思う。

教育委員は、市民の代表であるとに強い自覚が求められる。

* 提言 教育長は幅広い分野から

教育委員から、教育関係者を全面的に排除することには賛成しかねるが、教育委員会の実権を握っている教育長は、校長等教育関係者に限るのはなく、幅広く人材を求めることが大切。

教育委員の半数以上は、今後も教育関係者以外から登用。

（教育について高い見識を持った人材）

* 提言 教育委員の専門性の向上を

市民要望や社会環境の多様化、複雑化にともない、教育委員のさらなる資質の向上が求められている。委員は教育全般に精通していることも大切であるが、各自が、例えば「不登校」「学力」「地域と学校」など課題ごとに分担して調査、研究するなど専門性を高め、教育行政に意見を反映させることが求められる。

合併により上田市のエリアが大きくなった。教育委員が地域ごとに担当を決めて、住民の意見、要望を吸い上げ、実現していくことが大切である。

教育委員会は、5人の委員が中心に、毎月「教育行政の在り方を考える検討会」（これまで12回）を開き協議を始めたこと、教育委員も校長会に出席しやすくなつたことは、前進である。

さらに、委員は、専門的な知識を持つ市民と隨時話し合い、事務局に積極的に提言して実現をはかり、事務局がネット等で迅速に公開することを期待する。

教育委員会は、地教行法の改正で盛り込まれた、「学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検・評価を行う」等、責任体制の明確化を早急に実現する。

* 提言 教育委員の活動

上田市教育の課題、問題点の検討。当面する課題と時代への対応

上田市教育の長期的展望に立ち、独自性を生かした教育の在り方の検討。

事務局提案の教育実践の主体的な検討、承認

* 提言 首長との連携の強化を

教育委員と市長との懇談は、常勤の教育長以外は、これまで校長会も同席して年に1回だけだったと記憶している。

市長は教育委員を任命した責任者である。市民から寄せられる、不登校、いじめなどの要望、課題等について、必要に応じて、まず教育委員長をはじめ、教育委員と直接懇談し、要請をすることが大切である。

これを受けた教育委員会側は、教育の政治的中立性・主体性を確保しながら、実行力のある解決策を見出していくことが肝要である。

教育改革を実現した、犬山市、鶴ヶ島市も、市長と教育長を中心とした教育委員会との連携で成果をおさめたと聞いている。

4 教育委員会事務局

事務局は5つの課で構成されているが、ここでは学校最もかかわりの深い、学校教育課について分析、提言をする。

学校教育課は、市職員と教員経験者で構成されている。市長部局から異動してくる市職員は、2～3年で再び市長部局に戻っていくケースが多く見られる。

学校教育課の職員は、様々なことを兼務しており、新たに起きてくることに対応しにくく。このため、外部から見ると、当初は職員は臨機応変に動かない。仕事に消極的だと評価されがちである。しかし現実は日常業務をこなすのに手一杯。絶対数がたりないと分析される。このため、新たな施策や長期的施策を考えるよりも、前例踏襲になりがちである。さらに、在籍経験が浅いため、学校現場や学校出身の指導主事らに遠慮してしまうことが多いとの指摘もある。

今年度（19年度）設けた「参事」も、持てる力を十分に生かされているか。

新年度に導入が検討されている「情報担当指導主事」も、実現したら最大限に力が發揮できる体制か心配される。

生涯学習課など市教委の各課、公民館など教育委員会関係だけでなく、市長部局や地域、家庭、企業、各種団体等と連携も喫緊の課題である。

* 提言

(1) 市教委の位置づけ

学校現場と協調して、上田の教育をつくりだす。

- ・授業に力のある学校をつくりだす。
- ・学校の授業づくりを支援。・授業づくりに力を入れる学校の実現。

国、県、市の強いリーダーシップによる「学校づくり」では、学校教育の実践者である教師の主体性を引き出すことが難しい。市教委は、教師の主体性を引き出すことにリーダーシップを発揮する。

(2) 学校現場（教師）の主体性を引き出すリーダーシップ

事務局の強化

- ・授業づくり強化の指導主事の設置・・「こどもに力のつく授業づくり」「評価」
- ・授業改善指導主事の設置・・教材開発（IT教材等の導入）
- ・教育について、高い見識を持った民間人等を、指導主事や職員に起用し、新しい改革の風を吹き込む。

（公民館では、社会教育指導員に民間中心の公募職員を起用、成果を上げている）

- ・在籍年数を長くして経験の豊かな職員を育てる。
- ・学校にかかる苦情等に対応解決策を検討する、第3者機関を設置する（民間人中心）

- ・学校教育がかかえる諸課題に迅速に対応できるよう、教育委員会（地域事務所も含めて）全体で職員配置、担当業務が適正であるか再検討をする。

